

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都あきる野市草花1141番地1

氏名 成友興業株式会社  
代表取締役 細沼 順人



第14条第6項  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
第14条の2第1項  
の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

## 小池百合子



許可の年月日 平成29年 9月28日

許可の有効年月日 令和 6年 9月27日

### 1 事業の範囲

- (1) 業の区分：処分（中間処理）（処分に關する限定は裏面のとおりに）
- (2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類
  - 破碎：燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類（以上10種類）
  - 脱水：汚泥（以上1種類）
  - 造粒固化：燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類（以上12種類）

### 2 事業の用に供する施設（詳細は裏面のとおりに）

- (1) 東京都あきる野市平沢字下モ川原1095番地1他7筆
- (2) 東京都あきる野市草花字下モ川原59番地1他6筆
- (3) 東京都大田区城南島三丁目3番3号
- (4) 東京都大田区城南島三丁目2番11号

### 3 許可の条件

- (1) 作業時間は、原則として2（1）、（2）の施設は、8時から17時までとすること。
- (2) 2（4）の施設の造粒固化処理については、搬入する産業廃棄物は特定悪臭物質基準値に適合するものとし、処理後物（有機性を含むものに限る。）は中間処理施設に搬出すること。
- (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (4) 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

### 4 許可の更新・変更の状況

平成 2年 9月 28日	新規許可	
平成 29年 9月 28日	更新許可	第5回
令和 2年 9月 11日	変更届	施設2（3）の一部廃止
令和 5年 2月 2日	変更届	施設2（2）の更新
令和 5年 7月 14日	変更許可	造粒固化できる品目の追加（汚泥、動植物残さ）
令和 6年 2月 5日	変更届	施設2（3）一次破碎機 同一のものに更新
令和 6年 5月 15日	変更届	施設2（4）破碎機の更新

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無 (1/3)

都認定番号: 6-22-C0013

産廃エキスパート





2 事業の用に供する施設

(1) 施設所在地：東京都あきる野市平沢字下モ川原1095番地1他7筆

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破碎	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1200t/日	1200t/日	平成2年9月1日	-----	-----
	がれき類	1200t/日			産施第52001号	平成13年2月1日

(2) 施設所在地：東京都あきる野市草花字下モ川原59番地1他6筆

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
造粒固化	燃え殻 (土壌汚染対策法に規定する土壌溶出量基準及び土壌含有量基準に適合するものに限る。)	-----	480m <sup>3</sup> /日	令和5年1月12日	-----	-----
	汚泥 (無機性のものに限る。)	480m <sup>3</sup> /日				

(3) 施設所在地：東京都大田区城南島三丁目3番3号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破碎	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4080t/日	4080t/日	令和6年2月1日	-----	-----
	がれき類	4080t/日			産施第318号	平成20年1月11日
造粒固化	燃え殻 (土壌汚染対策法に規定する土壌溶出量基準及び土壌含有量基準に適合するものに限る。)	-----	1440m <sup>3</sup> /日	平成21年6月17日	-----	-----
	汚泥 (無機性のものに限る。)	1440m <sup>3</sup> /日				



2 事業の用に供する施設

(4) 東京都大田区城南島三丁目2番11号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破砕	燃え殻	-----	2,880t/日	令和6年4月25日	産施第368号	令和6年4月1日
	廃プラスチック類	2,880t/日				
	紙くず	-----				
	木くず	2,880t/日				
	繊維くず	-----				
	ゴムくず	-----				
	金属くず	-----				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	-----				
	鉋さい	-----				
	がれき類	2,880t/日				
脱水	汚泥（無機性のものに限る。）	1,076 m <sup>3</sup> /日	-----	平成28年12月8日	産施第344号	平成27年11月9日
脱水	汚泥（無機性のものに限る。）	1,076 m <sup>3</sup> /日	-----	平成28年12月8日		
造粒固化	燃え殻	-----	720 m <sup>3</sup> /日	平成28年11月28日	-----	-----
	汚泥（無機性のものに限る。）	720 m <sup>3</sup> /日				
	汚泥、動植物性残さ（いずれも有機性のものは、植物性由来に限る。）	720 m <sup>3</sup> /日				
	廃プラスチック類	-----				
	紙くず	-----				
	木くず	-----				
	繊維くず	-----				
	ゴムくず	-----				
	金属くず	-----				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	-----				
鉋さい	-----					
がれき類	-----					
造粒固化	燃え殻	-----	720 m <sup>3</sup> /日	平成28年11月28日	-----	-----
	汚泥（無機性のものに限る。）	720 m <sup>3</sup> /日				
	汚泥、動植物性残さ（いずれも有機性のものは、植物性由来に限る。）	720 m <sup>3</sup> /日				
	廃プラスチック類	-----				
	紙くず	-----				
	木くず	-----				
	繊維くず	-----				
	ゴムくず	-----				
	金属くず	-----				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	-----				
鉋さい	-----					
がれき類	-----					

